

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	白根商工会（法人番号8110005002114）・味方商工会（法人番号3110005002119）・月潟商工会（法人番号4110005002118）
実施期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
目標	<p>地域の現状・課題を踏まえ、3商工会共同で小規模事業者の課題解決を図るため、経営支援資源を集中的に連携することによって、高度な経営支援を実施できる強い組織を目指す。</p> <p>また、支援機関等と連携を図りながら、小規模事業者が経営計画に基づいて経営を遂行できるよう、経営分析、事業計画の策定等の指導・助言による伴走型支援を行う。</p> <p>さらに、新潟市南区の強みである農産物等の地域資源を活かすべく、農商工連携等による新たな地域産品開発、小規模事業者の販路開拓等への取組みに対して支援する。</p> <p>一方、当地域の各種イベント等を活用して地域振興を図るとともに、新潟市南区の地域ブランドを他地域へ発信することにより、地域経済活性化に寄与して行くことを目標とする。</p>
事業内容	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <p>1．地域の経済動向調査に関すること 国・県等の各種調査に基づき作成する「経済動向調査情報」と地域内で実施する「小規模事業者景況実態調査」の収集データの分析、検討を実施後、地域内小規模事業者へ情報発信する。</p> <p>2．経営状況の分析に関すること 小規模事業者のニーズに対応したセミナーを開催するとともに、経営指導員の巡回指導・窓口相談等を通じて、小規模事業者の経営分析を実施し、自身が経営状況を的確に把握できるよう支援する。</p> <p>3．事業計画策定支援に関すること 「事業計画策定等に関するセミナー」及び「個別相談会」の開催により需要の掘り起こしを行うとともに、小規模事業者に対して支援機関と連携しながら事業計画策定支援を行い、創業者、第二創業者に対しても事業計画策定支援の周知を図り創業計画等策定支援につなげる。</p> <p>4．事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後に実効性を高めるため、巡回指導により、事業計画の進捗状況の確認を行うとともに、問題解決に必要な指導・助言を行い、伴走型の支援に取り組む。創業予定者に対しても計画が実現されるようフォローアップを実施する。</p> <p>5．需要動向調査に関すること 消費者の需要動向調査、出展商品の需要動向調査、各種統計調査によりデータの収集・分析を行い、個社の小規模事業者に情報提供して活用してもらう。調査結果は3商工会において情報の共有を図り、さらに小規模事業者の課題解決に取り組む。</p> <p>6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域産品の販路開拓のための展示会、商談会への参加支援、セミナーの開催、異業種交流会への参加、商品等のPR等販路開拓の様々な支援を展開し、商品開発から販路・需要開拓までの一貫した伴走型支援を行う。</p> <p>・地域経済の活性化に資する取り組み 新潟市をはじめ各種団体と連携協力し、今後の地域経済活性化策の取組みを協議するとともに、各種イベント等に積極的に参画し、地域の関係者間で意識の共有が図られる仕組みを構築し、地域経済の活性化を目指していく。</p>
連絡先	新潟市南区商工会広域連携支援センター 拠点：白根商工会 〒950-1217 新潟県新潟市南区白根1240番地3 TEL：025-373-4181 FAX：025-373-4199 E-mail shirone@shinsyoren.or.jp URL http://www.shokokai.or.jp/shirone/

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 経営発達支援計画の共同申請について

白根商工会、味方商工会、月潟商工会（以下、3商工会）は経営発達支援計画を共同申請する。共同で申請する理由は次のとおり。

- (1) 3商工会の地域は白根商工会地域を中心に古くから慣習、産業において一体感のある地域で、3地域ともほぼ同じ業種構成となっており、新潟市南区として行政の産業政策等についても共同で取り組むなど連携が非常に強い地域である。
- (2) 3商工会の小規模事業者は、地域活力の減退による売上減少や需要の低下という共通の課題があるが、味方商工会と月潟商工会では職員3人体制でこの事業を単独で実施するにはマンパワーが限られており、共同で経営発達支援計画に取り組む方が効果的である。
- (3) 新潟市南区商工会として、従来からイベントやセミナーも共同開催して定着しており、経営発達支援事業も白根商工会を中心として広域連携支援センターの機能を活用して共同実施する方が効果的である。

2. 地域の現状

当地域は、新潟市の南部、新潟平野のほぼ中央に位置し、白根商工会・味方商工会・月潟商工会の3商工会で構成され、地区内には新潟市南区役所が所在する。平成17年3月、政令指定都市として新潟市が近隣12市町村と合併した際に、新潟市の南区として旧白根市、旧味方村、旧月潟村の3市村が合併し誕生した。

地域資源として白根大凧合戦、国重要文化財笹川邸、郷土芸能角兵衛獅子などの有形民俗文化財・無形文化遺産、農業では広大な新潟平野における稲作、西洋なしのルレクチェ、梨、もも、ブドウの果樹など、多くの観光農園があり、魅力的な観光資源が多い。また、白根仏壇、月潟・味方の鎌などの地場産業、工業団地の立地により製造業が盛んで地域経済を支えている。

しかしながら、政治経済等の大都市圏への一極集中は続き、地方の衰退化は加速度を増している。地方から都会への労働力流出、少子高齢化等による人口減少が続き、地域消費活動の一翼を担う労働者の雇用情勢の不安定さが増している。農業についても農産物輸入自由化等による地域の基幹産業であるコメを中心として衰退が激しい。

さらに、後継者不足等による商店街の衰退をはじめとして、経済の国際化や大企業等企業間競争の影響を受け、地域経済は疲弊している。地域経済の衰退と市町村合併による影響で、行政需要もここ最近では激減し、市民の安全と安心を守る行政の運営にも多大な影響を与えている。

(地区別人口の推移)

新潟市南区	H18. 3. 31	H23. 3. 31	H28. 3. 31	H28-H18 増減
白根地区	40,267	39,117	38,026	△2,241
味方地区	4,508	4,367	4,292	△ 216
月潟地区	3,811	3,778	3,689	△ 122
合 計	48,586	47,262	46,007	△2,579

(地区別世帯数の推移)

新潟市南区	H18. 3. 31	H23. 3. 31	H28. 3. 31	H28-H18 増減
白根地区	11,827	12,309	13,068	1,241
味方地区	1,193	1,266	1,358	165
月潟地区	993	1,088	1,186	193
合 計	14,013	14,663	15,612	1,599

(地区別商工業者数の推移)

新潟市南区	H18. 4. 1	H23. 4. 1	H28. 4. 1	H28-H18 増減
白根地区	1,639	1,361	1,363	△276
味方地区	208	186	180	△ 28
月潟地区	201	176	144	△ 57
合 計	2,048	1,723	1,687	△361

(地区別小規模事業者数の推移)

新潟市南区	H18. 4. 1	H23. 4. 1	H28. 4. 1	H28-H18 増減
白根地区	1,309	1,242	1,229	△ 80
味方地区	196	168	169	△ 27
月潟地区	184	157	130	△ 54
合 計	1,689	1,567	1,528	△161

新潟市南区の人口は少子高齢化等により減少を続けているが、世帯数は1人世帯や核家族世帯用のアパート等の建設により南区内の各地区とも増加している。また、当地区の商工業者数・小規模事業者数とも10年前に比べて、後継者不足等の理由により一様に減少が続いている。

3．地域の課題

(1) 当地域における小規模事業者の課題

- ① 経営者自身の高齢化や後継者の不在及び少子高齢化による人口減少の社会経済環境の変化に対応が遅れ、事業経営の新たな取り組みが行われていない。
- ② 中心市街地への労働力流出や廃業者数の増加、創業者の減少により、地域の雇用情勢が悪化しており、地域顧客への商品・サービス提供力の低下を招いている。
- ③ 小規模事業者が商品を開発しても販路・需要開拓が十分なされていない。
- ④ 地域の強みである農業特産品や観光資源が有効に活用されず、小規模事業者の経営資源となっていない。

(2) 小規模事業者の課題解決を図るための商工会としての課題

- ① 景況調査は地区限定で実施していないため、地域の経済動向を把握しきれていない。
- ② 小規模事業者に対しての経営状況分析結果を活用した指導をすることが少ない。
- ③ 事業計画策定支援は金融相談や補助金申請等での対応、創業予定者へは金融斡旋支援等にとどまっており、さらに、事業計画策定後の支援についてもほぼ実施されていない。
- ④ 需要動向の把握ができていなかったため、支援ニーズの変化に対応した小規模事業者への支援策が現状ではとられてこなかった。
- ⑤ 販路開拓においては、物産展への参加支援・交流会への参加などが中心だったため、商品開発や販売促進PRへの支援が十分ではない。

4．小規模事業者の中長期的な振興のあり方

- (1) 地域の特色である米、果樹などの農業特産品を小規模事業者の経営資源に活用して、商品開発と販路開拓を推進していく。
- (2) 経営発達支援事業の取組みによる総合的な小規模事業者支援を実施し、小規模事業者の持続的発展を推進していく。
- (3) 廃業の増加による小規模事業者の減少を食い止めるため、創業支援・経営革新・事業承継ニーズに的確に対応して、小規模事業者の活性化を図り、ひいては地域振興につなげていく。

5．目標と目標の達成に向けた方針

(1) 商工会としての目標と方針

別記の地域の現状・課題・中長期的な振興のあり方を踏まえ、同一経済圏である3商工会共同で小規模事業者の課題解決を図るため、各商工会の持つ経営支援資源を集中的に連携することによって、それぞれ経営指導における得意分野を活かした総合的に高度な経営支援を実施できる強い組織を作っていく方針である。

(2) 小規模事業者支援に係る目標と方針

今後はさらに広域連携支援体制を充実させ、新潟県、新潟市、その他支援機関、新潟県商工会連合会などの上部団体とも連携を図りながら、計数管理ができる小規模事業者数を増やし、各企業・事業者が経営計画に基づいて経営を遂行できるよう支援する。また、経済動向や需要動向等の情報を活用した販売促進等を継続して支援し、創業計画の策定、創業後のフォローまでの一連の流れを伴走型で指導・助言していくことを目標とする。

(3) 小規模事業者の特に販路開拓等支援に係る目標と方針

小規模事業者の販路開拓等については、需要動向調査により小規模事業者に対して資料提供を行い、商品開発から販路・需要開拓までの一貫した伴走型支援を行うことを目標とする。

さらに、新潟市南区は平成27年度に作成した今後8年間の区ビジョンまちづくり計画において「豊富で良質・新鮮な農産物を活かして、農商工連携による6次産業化を推進し、付加価値の高い商品の開発を進める必要がある」と謳っていることから、南区3商工会においては現在十分に活用されていない地域資源を活かすべく、当地域の強みである一次産業を有効活用した農商工連携により、新たな地域産品開発、既存商品のブラッシュアップを進めていく。さらに、食料品製造業者等小規模事業者に対し、商品需要開拓を中心とした経営支援を実施していく。

(4) 地域経済活性化に係る目標と方針

当地域の各種イベントを活用して地域振興を図るとともに、連動してサービス・商業関連の底上げを図り、並行して地域振興のための施策にも積極的に関わっていき、中長期的には「南区ブランド」を確立し、他地域へ発信することにより地域経済活性化に寄与する。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成29年4月1日～平成34年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

・ 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

（現状と課題）

小規模事業者が様々な環境変化に対応し、経営を継続していくためには、地域の経済動向を正確に把握することが非常に重要である。

しかしながら、現状においては、国、県、市、金融機関等の経済動向調査資料を経営相談時に利用しているだけで、十分に活用しているとは言いがたい。また、地区限定での景況調査は実施していないため、地域の動向を把握しきれていない。したがって今後は、地区別の経済動向調査を実施し分析した経済動向調査結果を地区内すべての小規模事業者へ素早く情報発信し、地域内小規模事業者の経営支援に活用されることが求められる。

（改善方法）

- (1) 年5回、3商工会の経営指導員が「分析検討会議」を実施し、国、県、市等の各種調査による「経済動向調査情報」及び「地域内小規模事業者景況実態調査」の収集データの分析・検討を行い、課題を抽出する。
- (2) 4半期に1回「経済動向調査情報」を小規模事業者へ周知し、さらに相談時等に活用・提供していく。
- (3) 年に1回「地域内小規模事業者景況実態調査」を行い、相談時等に活用・提供していく。広報にて小規模事業者へ周知し、新潟市へも情報提供して各種施策の反映に寄与する。

（事業内容）

- (1) 3商工会の経営指導員が年5回、「分析検討会議」を実施し、国、県、市、商工会連合会実施の中小企業景況調査や消費動向調査等に基づき、地域別、業種別の売上・資金繰り・雇用・業況判断等経済動向を分析し、課題を見つけ出す。経営指導員は、3商工会で総合的に分析し、情報を共有し、一層の伴走型支援を実施する。
- (2) 4半期に1回「経済動向調査情報」（調査項目…売上・資金繰り・雇用・業況判断・経営上の問題等・買物行動・中心市街商店街への意識）を小規模事業者へ商工会の会報とホームページで周知し、さらに相談時等に活用・提供していく。さらに、国、県、市等の統計情報サイトを地域内小規模事業者の経営支援に活用・推進する。
- (3) 地域の小規模事業者の売上等の業況、経営課題、今後の見通し等経営状況を把握するため、年に1回「地域内小規模事業者景況実態調査」（調査項目…①販売・仕入・利益等

の動向判断・②業況・採算の今期水準・③設備投資等)を行い、その結果を整理分析する。調査結果は、巡回指導時や広く商工会報やホームページ等で小規模事業者へ情報提供し、さらに新潟市へも情報提供して各種施策の反映に寄与する。

(目標)

新潟市南区商工会全体

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
分析検討会議回数 (共同)	0	5	5	5	5	5
経済動向調査情報 配付回数	0	4	4	4	4	4
景況実態調査 実施事業者数	0	50	50	50	50	50

白根商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経済動向調査情報 配付回数	0	4	4	4	4	4
景況実態調査 実施事業者数	0	30	30	30	30	30

味方商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経済動向調査情報 配付回数	0	4	4	4	4	4
景況実態調査 実施事業者数	0	10	10	10	10	10

月潟商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経済動向調査情報 配付回数	0	4	4	4	4	4
景況実態調査 実施事業者数	0	10	10	10	10	10

2．経営状況の分析に関すること【指針】

（現状と課題）

現状は、小規模事業者に対して、巡回指導と経営資料による経営分析結果を活用した指導をすることが少ない。また、小規模事業者は経営分析を実施した上で、自社の「強み・弱み」を正確に把握し、経営計画の策定に活用している事業者は多くはない。

今後は、経営分析の必要性和重要性を十分に認識してもらい、小規模事業者の持続的発展に力点を置き、小規模事業者の「強み」を伸ばしていくための基礎資料となる経営分析を実施するとともに小規模事業者自身の経営分析能力向上を支援することが課題である。

（改善方法）

経営指導員の巡回・窓口相談、各種セミナーの開催等を通じて、小規模事業者の持続的発展を目的に、課題等を抽出し、経営分析を行う。これにより小規模事業者自身が経営状況を的確に把握し、経営課題の改善等に取り組み、一層の伴走型の支援が効果的に実施されることを目指す。

専門的な課題等については、新潟県、新潟県商工会連合会、地元金融機関、よろず支援拠点、にいがた産業創造機構のコーディネーター等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。

（事業内容）

- (1) 収益財務等の経営分析に関する、小規模事業者のニーズに対応したセミナーを開催する。講師はにいがた産業創造機構、よろず支援拠点、地元金融機関等から選定し、その後はさらに連携を図り、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対してより丁寧にサポートする。
- (2) 経営分析は、経営分析の対象となる小規模事業者の経営状況等を把握し、28年度は記帳機械化、融資斡旋先事業所に重点を置いて実施する。29年度以降は巡回指導や窓口指導での金融相談、経営相談業務において経営分析を必要とする事業所をピックアップする。経営分析の必要性の認識のない事業所に対してはその重要性を説明し、需要の掘り起こしに努めて実施していく。選定された事業者についてはデータを収集し、経営分析結果を1か月以内に十分に説明し、今後の経営活動及び事業計画策定時の基礎資料として活用する。
- (3) 各事業者の現状(強み・弱み)を深く知り得たうえで、次の項目について分析を行う。
 - ① (総合) 損益分岐点分析、損益計算書および貸借対照表の3期比較など
 - ② (財務) 自己資本比率、流動比率、当座比率、固定長期適合率など
 - ③ (生産・販売) 売上高総利益率、従業員1人当り売上高・利益高、売場面積当り売上高など
 - ④ (労務) 売上高対人件費率、1人当り固定資産額など

(目標)

新潟市南区商工会全体

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー開催回数 (共同)	0	1	1	2	2	2
経営分析件数	8	63	66	69	72	75

白根商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	4	41	42	43	44	45

味方商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	2	11	12	13	14	15

月潟商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
経営分析件数	2	11	12	13	14	15

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

(現状と課題)

従来、小規模事業者の事業計画策定は金融相談時や各種補助金申請等での対応にとどまっておられ、創業予定者へは金融斡旋支援等を実施してきた。今後はそれらに関係なく、事業計画策定を必要とする事業者の経営課題を解決するため、上記1. 地域の経済動向調査、上記2. 経営状況分析及び需要動向調査の結果を踏まえ、事業計画策定支援を行う。事業計画に沿った事業活動を行うことが事業の持続的発展につながるということが十分に理解されていないことが大きな課題となっているため、事業計画の必要性を周知するとともに、税理士や中小企業診断士等とも連携し伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。

(改善方法)

前項の現状と課題を踏まえ、小規模事業者および創業(予定)者、事業承継(予定)者に対し、事業計画策定が事業の持続的発展になぜ必要なのかを認識してもらうための周知

活動を重点的に実施し、事業計画策定支援にあたる。

また、計画策定支援にあたっては事業者からのヒアリングを重要視し、にいがた産業創造機構、新潟県よろず支援拠点、県商工会連合会、地元金融機関等と連携し、専門家派遣事業を活用しながら、伴走型の指導・助言を行う。

事業計画策定支援の実施方法等は次のとおり。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定の留意点やプラン実現に向けた取組み等の内容で実効性の高い「事業計画策定等に関するセミナー」及び「個別相談会」の開催により、事業計画策定の重要性を説明し、ビジネスプラン策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行う。
- (2) セミナー開催により事業計画策定需要の掘り起こしを行うとともに、巡回・窓口指導時にはヒアリングに重点を置き、事業計画策定についてのアドバイスをする。また、事業計画策定ニーズのある事業所や収益の維持を図り、新たな販路を拡大する等の事業計画策定を予定する小規模事業者をピックアップし、「経営方針」・「改善策」・「資金計画」等の項目を中心とした事業計画策定支援にあたる。
- (3) これまでの事業計画策定を目指す小規模事業者の他、国・県・市等の各種補助金について商工会の広報・ホームページにより月1回周知を図り、その申請時に事業計画の策定支援を行い、支援件数の増加を目指す。
- (4) 創業(予定)者、経営革新(予定)者、第二創業(予定)者、事業承継(予定)者に対し、にいがた産業創造機構や県商工会連合会が開催する創業塾及び個別相談会への参加を周知する。特に創業予定者については、セミナー開催チラシを作成し周知に努め、創業計画策定支援につなげる。

(目標)

新潟市南区商工会全体

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
セミナー・個別相談会 開催回数(共同)	0	2	2	3	3	3
事業計画策定事業者数	8	25	25	40	40	50
創業支援者数	2	5	5	5	5	5
第二創業(経営革新) 支援者数	0	5	5	5	5	5

白根商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	4	15	15	24	24	30
創業支援者数	2	3	3	3	3	3
第二創業（経営革新）支援者数	0	3	3	3	3	3

味方商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	2	5	5	8	8	10
創業支援者数	0	1	1	1	1	1
第二創業（経営革新）支援者数	0	1	1	1	1	1

月潟商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定事業者数	2	5	5	8	8	10
創業支援者数	0	1	1	1	1	1
第二創業（経営革新）支援者数	0	1	1	1	1	1

4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

（現状と課題）

多くの場合、小規模事業者の事業計画策定においては、創業・経営革新、各種補助金助成金の申請時であり、事業計画策定本来の意義である、企業としての「経営理念・経営方針・経営戦略」が明確にされず、到達目標が具現化できていない。さらに、事業計画策定後の支援についてもほぼ実施されていないことも課題となっている。

また、廃業者が開業者を上回る状況において、創業時の計画が具体的に進められていないことが想定されるため、創業（第二創業）者へのフォローアップも課題である。

（改善方法）

事業計画が活かした計画となるように、公的機関や他団体等の支援策を徹底的に周知し、支援制度の利用を推進する。巡回指導等により事業計画策定支援の対象事業者すべてに対し、事業計画の進捗状況の確認を行うとともに、計画策定後の必要な指導・助言を行う。創業（予定）者についても可能な限りフォローを実施し、小規模事業者の持続的発展を支

援し、伴走型の支援に取り組む。

(事業内容)

- (1) 事業計画策定支援の対象事業者すべてを実施対象として((2)(3)も同様)、事業計画策定後に、国、県、市、関連機関の行う支援策等を商工会の広報、ホームページにより月1回周知し、支援策周知の徹底と活用促進を図る。策定した事業計画を利用して助成金等を申請できる場合もあるので、十分に周知する。
- (2) 事業計画策定後に、3カ月に1度巡回指導し、事業計画の進捗状況の確認を行うとともに、財務内容改善のための「マル経」資金斡旋等必要な指導・助言を行う。特に定期的に訪問することによりP D C Aサイクルによる伴走型の支援を目指す。
- (3) 事業計画策定後に、小規模事業者の事業計画策定、持続的発展を支援するため、設備資金及び運転資金の融資を受ける際には、日本政策金融公庫が平成27年度に創設された「小規模事業者経営発達支援融資(第2マル経)制度」を積極的に活用し、その後の伴走型の指導・助言をしながら計画が予定通り実行されているかフォローアップについても継続的に支援していく。
- (4) 創業(予定)者等すべてを対象として3カ月に1度巡回指導し、創業計画・経営革新計画等が確実に遂行されているか必要な指導・助言を行い、当会主催のセミナーや、連携先主催の事業等にも参加を要請し、策定された創業計画が具現化されるようフォローアップを行う。

(目標)

新潟市南区商工会全体

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定後のフォローアップ事業者数	0	25	25	40	40	50
小規模事業者経営発達支援融資制度件数	0	2	2	5	5	5
創業・第二創業者への巡回指導件数	0	40	40	40	40	40

白根商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定後のフォローアップ事業者数	0	15	15	24	24	30
小規模事業者経営発達支援融資制度件数	0	1	1	3	3	3
創業・第二創業者への巡回指導件数	0	24	24	24	24	24

味方商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定後のフォローアップ事業者数	0	5	5	8	8	10
小規模事業者経営発達支援融資制度件数	0	1	1	1	1	1
創業・第二創業者への巡回指導件数	0	8	8	8	8	8

月潟商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
事業計画策定後のフォローアップ事業者数	0	5	5	8	8	10
小規模事業者経営発達支援融資制度件数	0	1	1	1	1	1
創業・第二創業者への巡回指導件数	0	8	8	8	8	8

5. 需要動向調査に関すること【指針】

(現状と課題)

小規模事業者が販売する商品、提供する役務の需要動向について把握し、自身の販売活動に反映させていくことは重要である。現状では、消費者・市場ニーズ・業界動向等の需要動向について小規模事業者への支援策が実施されなかったことが課題である。

(改善方法)

巡回指導・窓口指導時に、小規模事業者の取り扱う商品やサービス等の需要動向について、経営指導員等が調査を行う。また、小規模事業者が展示会に出展する場合には、これからの商品開発等の参考にするため、経営指導員等が来場者に対して出展商品の聞き取り調査を行う。それら調査の結果について資料を作成し、当該小規模事業者に提案説明する。

また、調査資料については3商工会間で情報共有を図り、小規模事業者の課題解決に向けて伴走型の支援を実施する。

(事業内容)

(1) 当地域のイベント等において、経営指導員等が消費者の商品・サービスの需要動向を把

握するため、来場者等に対して下記項目のアンケート調査を行う。

【対象者】当地域のイベント来場者とし、年齢別・性別等消費者ニーズの情報収集を行い、今後の販売商品等のターゲットを明確にする。

【調査方法】経営指導員等が下記品目ごとに、購入理由や購入頻度等の内容について調査を実施する。

【調査回数】年1回

【調査内容】下記のとおり

① 食料品

調査内容 … 購入店舗（理由）・頻度・金額等

② 外食

調査内容 … 外食店舗（理由）・頻度・予算等

③ 家電

調査内容 … 購入店舗（理由）・商品名・予算・買替え見通し等

④ 自動車

調査内容 … 購入店舗（理由）・車種名・予算・時期等

⑤ 洋服

調査内容 … 購入内容（理由）・店舗・頻度・金額等

⑥ リフォーム

調査内容 … 発注先（理由）・リフォーム内容・予算・時期等

(2) 食料品製造を営む小規模事業者が展示会出展時には、同行する経営指導員等が今後の商品開発等の参考とするため、出展商品について来場者に試食をしてもらい、下記項目の聞き取り調査を行う。

【対象者】展示会の来場者とし、年齢別・性別等消費者ニーズの情報収集を行い、今後の商品開発等のターゲットを明確にする。

【調査方法】来場者に実際に試食をしてもらい、経営指導員等が出展商品ごとに下記内容について調査を実施する。

【調査内容】① 出展商品のイメージ（味・量・金額・外見等）

② 出展商品の気に入った点と商品の改良点

③ 出展商品を購入したい・購入したくない理由

【調査回数】年1回

(3) 巡回指導・窓口指導時に、小規模事業者が取り扱っている商品やサービスの中で、これからの需要動向の見極めが難しい商品等の需要動向について、経営指導員等が下記統計について調査を行う。

【製造・建設・卸売・小売・サービス業】

- ① 「中小企業景況調査」(中小企業庁・全国商工会連合会・日本政策金融公庫)
… 中小企業の景況と動向
- ② 「日経テレコン」・「日刊工業新聞」・「業種別審査辞典」
… 売れ筋商品、業界・市場の動向、今後の見通し

【小売業・サービス業のみ】

- ① 「家計調査年報」 対象品目 → 食料品・家電・自動車・洋服等
… 家計消費額
- ② 「消費動向調査」 対象品目 → 外食・家電・自動車等
… 消費者の意識、サービス等の支出予定、主要耐久消費財の買替予定
- ③ 「日経POS情報」 対象品目 → 食料品・家庭用品等
… 売れ筋商品、業界・市場の動向、今後の見通し

(4) 上記(1)・(2)・(3)の調査結果に基づく資料作成

調査結果を項目別に整理し、経営指導員等が問題点等を抽出した上で、図表を用いた見やすい資料を作成し、当該小規模事業者・展示会出展者に速やかに提供し説明する。調査結果に係る資料は、今後事業計画策定に係る新商品開発・売上計画や次回出展時の参考とする。また、調査資料については、必要に応じて専門家に分析を依頼し、3商工会間で情報共有を図り、小規模事業者の課題解決に向けて伴走型の支援を実施する。

(5) 小規模事業者に対する効果は次のとおりである。

小規模事業者の気づかない潜在顧客の掘り起しを行い、需要の開拓につながる有益な情報を提供することができる。調査結果は、事業計画策定及び策定後の実施支援に活用することができる。

統計による調査においては、小規模事業者が取り扱う商品の今後の需要動向を把握することで、売上計画の根拠とすることができる。さらに、最新の消費者動向により、仕入等事業経営の有効な情報として活用し、売れ筋商品を特定することにつながる。また、展示会出展時の調査においては、消費者の率直な意見を聴くことができ、今後の商品開発等に役立てることが可能となる。

(目標)

新潟市南区商工会全体

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
消費者需要動向調査回数(共同)	0	1	1	1	1	1

出展商品需要動向調査回数(共同)	0	1	1	1	1	1
需要動向調査件数	0	13	16	19	22	25

白根商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向調査件数	0	11	12	13	14	15

味方商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向調査件数	0	1	2	3	4	5

月潟商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
需要動向調査件数	0	1	2	3	4	5

6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

(現状と課題)

現在、小規模事業者を取り巻く環境は自身の高齢化・後継者不足や人口減少、長引く不況により、売上・所得の減少が続いている場合が多い。小規模事業者にとって新たな需要開拓つまり新規顧客による売上は重要であり、その伸び悩みは最も深刻な経営課題である。また、地域農産品等を活用した商品開発や販路開拓事業等における販売戦略等に課題も多い。このような状況の中で、小規模事業者の経営資源である商品・サービス・技術等のPRを促進し、販路・需要開拓につながる支援を求められる。

(改善方法)

新潟市南区商工会では、地域産品等の産業の販路開拓、企業間連携（ビジネスマッチング）、農商工連携を推進するため、専門家を活用しながら、販路開拓に関する支援を行う。また、セミナーを年1回開催して販売方法の習得を目指すこととし、さらに地元の各種交流会等に参加して、小規模事業者の**販路開拓のため交流を図る**。また様々な機会を捉え、地域産品の販路開拓のため展示会・商談会への参加を支援するとともに、地域ブランド化による付加価値向上を図り、広報誌に掲載し積極的にPRしていく。

商工会として商品開発から販路・需要開拓までの一貫した伴走型支援を行うことを目標とする。

(事業内容)

- (1) 販路開拓に支援が必要であるが、販路開拓をしていない小規模事業者に対して、新潟県商工会連合会登録エキスパート、にいがた産業創造機構、ミラサポの登録専門家を個別に派遣して、商品の新たな販売方法や販売先、流通チャンネルを見出すなど販路開拓に関する支援を行う。
- (2) 販売方法の習得を目指す等販路開拓に関し、さらに支援が必要な小規模事業者に対して、フェイスブック等新たな販路開拓手法に係るセミナーや全国連の「SHIFT」を活用したホームページ作成セミナーを年1回開催して、販路拡大・売上増加につながる商品・役務等の情報を発信・掲載し、販売促進につなげる仕組みを構築、PRを促進する。
- (3) 地域での交流を広げ、さらなる販売促進につなげたい小規模事業者に対して、南区農商工連携がっちりプロジェクト、JA等南区青年団体交流会や県蒲原地域商工会工業部企業交流会等の交流会に参加し、異業種、地域を横断した企業間連携により、小規模事業者の販路開拓のため交流を図る。ビジネスパートナーや新商品の発掘、生きた情報が得られ、自己啓発にもつながる。
- (4) 地域の特徴ある商品を扱いながら、狭い地域のみで販売する小規模事業者に対して、新潟市で開催される「食の国際見本市フードメッセ in にいがた (商談会)」や新潟市南区観光物産展への参加を支援し、販路を開拓する。さらに、にいがた産業創造機構と連携し、東京原宿の「新潟県のアンテナショップ／表参道・新潟館」、第四銀行と連携し、東京日本橋の「ブリッジにいがた」等への出展を支援し、支援が必要な小規模事業者の地域産品の販路開拓と認知度の向上を図る。これら商談会・展示会への参加は、効率的な新規顧客獲得機会であり、特に予算や営業資源に限りがある小規模事業者にとっては業績を左右する重要な営業アクションであるため、支援を行う。
- (5) 商工会として広くPRするために、開発支援された商品については、新聞等のマスコミに情報提供し、小規模事業者の取組みを年4回程度商工会広報誌に掲載し紹介する。また、全国連が開設するECサイト「ニッポンセレクト」への登録を推進して、近い将来にはネット通販等につなげていく。

(目標)

新潟市南区商工会全体

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
専門家派遣利用者数	0	3	3	5	5	5
販路開拓セミナー(共同)参加者数	0	15	15	20	20	25
交流会参加者数	0	15	15	20	20	25
商談会・展示会等への出展者数	0	15	15	20	20	25
出展者の商談成立件数	0	3	3	4	4	5

白根商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
専門家派遣利用者数	0	1	1	3	3	3
販路開拓セミナー (共同)参加者数	0	9	9	12	12	15
交流会参加者数	0	9	9	12	12	15
商談会・展示会等へ の出展者数	0	9	9	12	12	15
出展者の商談成立件 数	0	1	1	2	2	3

味方商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
専門家派遣利用者数	0	1	1	1	1	1
販路開拓セミナー (共同)参加者数	0	3	3	4	4	5
交流会参加者数	0	3	3	4	4	5
商談会・展示会等へ の出展者数	0	3	3	4	4	5
出展者の商談成立件 数	0	1	1	1	1	1

月潟商工会

支援内容	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
専門家派遣利用者数	0	1	1	1	1	1
販路開拓セミナー (共同)参加者数	0	3	3	4	4	5
交流会参加者数	0	3	3	4	4	5
商談会・展示会等へ の出展者数	0	3	3	4	4	5
出展者の商談成立件 数	0	1	1	1	1	1

・地域経済の活性化に資する取り組み

1. 地域経済活性化事業

(現状と課題)

これまで新潟市南区商工会では、地域づくり・地域経済活性化に貢献することを目的に、平成21年度より「地域貢献アピールプラン」を策定し、それぞれの商工会が各地域の課題や地域振興を中心に取り組みを行ってきた。また、市や地域の他団体と連携しながら、イベントを中心として地域経済活性化事業を実施し、地域のPRに努めてきたが、他団体と十分な連携・協力体制が構築されているとはいえず、地域経済の活性化に至ってはいない。また、小規模事業者においては、近年消費の低迷によって苦しい状況が続き、地域内での消費増大は地域経済の活性化のために大変重要である。

(改善方法)

今後は、新潟市、観光協会、各種団体と連携協力し、今後地域に期待されることを検討し、課題等を共有するとともに、各種イベント等に積極的に参画し、地域経済活性化を図っていく。また現在開催しているイベント等も見直し、地域住民全体が参画できる活力あるものとしていく。さらに、地域ブランド品の開発や商業の活性化、ひいては小規模事業者を核とする地域経済の活性化を目指す。

(事業内容)

- (1) 新潟市南区との行政懇談会を年1回開催し、地域の課題と市基本計画に沿った地域経済活性化策の取組みを協議する。地域課題の共有意識を図るため、月1回程度商工会職員による行政への訪問活動を実施する。また、地域金融機関と地域経済の課題と今後の取組みについて、JAとは地域資源を利用した農商工連携による販路開拓について、観光協会とは観光農園や白根大凧合戦等のイベントによる地域活性化策についてそれぞれ年1回程度集まり、地域の関係者間で意識の共有が図られる仕組みを構築していく。
- (2) 新潟市南区各地域においては、各商工会が中心となって開催する「白根大凧合戦お祭り広場」・「味方地区ふるさと納涼まつり」・「月潟大道芸フェスティバル」等のイベントは、商工業者のPR並びに地域物産販売促進を目的としており、地域内外に当地区の魅力を発信できるイベントとして実施しているが、事業の見直しや地域住民全体が参画できる活力あるものとして実施していく。さらに、「風と大地のめぐみ～南区凧フェスティバル&産業まつり」・「あじかた産業振興祭」・「月潟まつり伝統芸能フェスティバル」等についても新潟市南区観光協会、各種団体と連携しながら、地域の方向性を共有しあい開催に協力していく。イベント開催により当地域の入込客数の交流人口の増加を図り、地域に資金が循環することによる地域経済の活性化を目指す。
- (3) 新潟市南区3商工会では「南区食合戦」と称し、3地区の名物食材を持ち寄り、白根大凧合戦期間中に食を提供する事業として企画している。今後はさらに各地において地域

資源を活用して商品開発を重ね、地域ブランドを確立して、地域活性化につなげる。

(4) 新潟市南区3商工会では南区拠点商業地の白根商工会を中心として、地域消費者満足度の向上、消費の地域外流出対策として、新潟市と協力して「プレミアム付き商品券」を発行する。これまでも実施してきたが、さらに多くの小規模事業者が取扱店となるようPRを強化する。

(5) 地域経済活性化に資する取組みのまとめとして、平成26年新潟県、新潟市において相次いで制定された「小規模企業の振興に関する基本条例」を受け、小規模事業者の持続的発展の位置づけを明確にすべく地域の関係団体とともに地域経済の活性化を目指していく。

(目標)

新潟市南区商工会全体（地域経済活性化イベントを各会主催にて1回ずつ開催）

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
出展者数	47	49	50	53	54	55
来場者数	173,500	173,500	173,500	173,500	173,500	173,500
商品開発件数		5	5	8	8	10

白根商工会

6月 白根大凧合戦お祭り広場

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
出展者数	20	21	22	23	24	25
来場者数	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
商品開発件数	0	3	3	4	4	6

味方商工会

8月 味方地区ふるさと納涼まつり

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
出展者数	10	10	10	11	11	11
来場者数	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
商品開発件数	0	1	1	2	2	2

月潟商工会

9月 月潟大道芸フェスティバル

項目	現状	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
出展者数	17	18	18	19	19	19
来場者数	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
商品開発件数	0	1	1	2	2	2

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1．他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

新たな需要の開拓を進める基盤の構築を図るため、下記のとおり情報交換等を実施する。情報交換の主な狙いは、小規模事業者支援体制の強化・小規模事業者支援ノウハウの共有・専門機関とのさらなる連携・地域活性化の推進体制の整備等である。

日本政策金融公庫新潟支店とは年2回、創業支援や小規模事業者発達支援資金等国の融資制度活用促進のため情報交換を実施し、県信用保証協会とは年1回、商工会との連携ミーティングを行い、情報交換はもちろんのこと小規模企業振興に係る一層の支援体制の強化を目的として開催している。また、地域内金融機関とは、年1回程度開催し、特に地区内小規模事業者支援に係る情報共有、支援ノウハウについて重点を置いている。

さらに、新潟市南区とは年1回南区3商工会との行政懇談会において、南区ビジョン・まちづくりや市地方創生策等地域の活性化について協議し、JAとは商工会青年部や南区がっちりプロジェクトを通して農商工連携等に取り組む。

今後は、南区3商工会経営支援担当者が毎月1回集まり、地域小規模事業者の支援ノウハウや需要の動向等について情報交換し、連携方法等を検討、共有する。小規模事業者の支援要請があった場合は、迅速かつ的確に対応し、専門的な内容についてはにいがた産業創造機構・新潟県商工会連合会・日本政策金融公庫・税理士会等の専門機関を活用する。また、地域資源を活用して地域ブランドを確立して、販路開拓を進めていく。

2．経営指導員等の資質向上等に関すること

経営指導員等が、新潟県・新潟県商工会連合会・にいがた産業創造機構等の主催する「経営セミナー」等の研修会へ年1回以上参加し、売上・利益確保のための支援ノウハウのさらなる習得を目指す。

また、南区3商工会経営支援担当者の定例会の際には、年2回外部講師を招いて小規模事業者の事業持続化に関するあらゆる支援能力を会得する研修を実施する。事業所への専門家派遣の際には、経営指導員等が同行して事業計画書策定等についての技術を学ぶことにより支援能力の向上を図る。

3商工会の経営指導員と経営支援員（補助員・記帳専任職員）等が日々の小規模事業者支援を通して小規模事業者の情報と支援ノウハウを共有する。さらに、経営指導員等が習得した経営分析や事業計画策定の支援ノウハウについて、年4回の職種を超えた勉強会を実施することにより、すべての職員がノウハウを共有する。3商工会において前述すべての共有データの電子データ化や書類の保存を進め、組織として伴走型の支援能力の向上を図っていく。

最後に、県内及び地域内の商工会職員や新潟市南区・JA・地元金融機関との各々年1回の情報交換会を実施することにより、幅広い知識や情報を交換し、資質向上を図る。

3．事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

これまでは、総代会議案資料等において定量的な評価を行い、会員等に対し実績報告を実施していた。これからは、毎年度、本計画に記載の事業実施状況及び成果について、事業ごとに実施回数、支援事業者数等の目標達成率を定量的に算出し、評価・見直し結果を公表する。また、定性的な判断については小規模事業者へのアンケート等によって満足度等を集計し、P D C Aサイクルが円滑に循環するよう、以下の方法により評価・検証を行う。

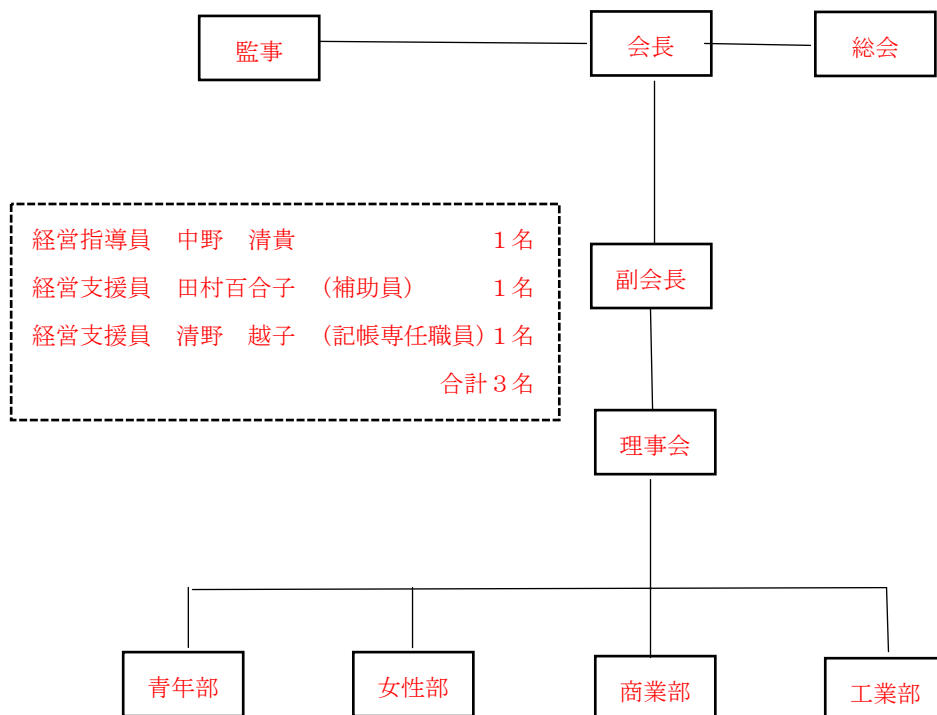
- (1)新潟市、税理士等の外部有識者により、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行う。
- (2)各会の三役会、3商工会長会議において、評価・見直しの方針を決定する。
- (3)各事業での数値目標に対する成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。
- (4)事業の成果・評価・見直しの結果を報告書としてまとめ、各商工会の窓口に閲覧用として備え付ける。また、概要を抜粋したものを各商工会報等により全会員等に配布し、各商工会ホームページにより小規模事業者へ公表する。

(別表2)

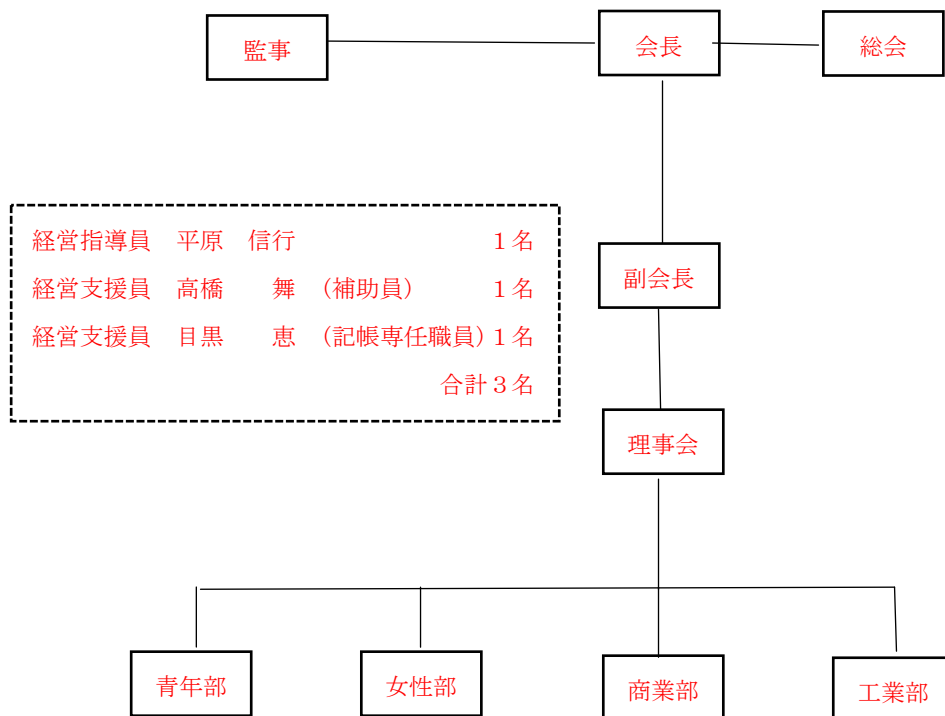
経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制	
1. 組織体制 (平成28年10月現在)	
(1) 経営発達支援事業の実施体制	
共同実施会議体名称 新潟市南区商工会 会長 藤崎 守(白根商工会長)	構成商工会 白根商工会(局1・指3・補1・記2) 味方商工会(指1・補1・記1) 月潟商工会(指1・補1・記1)
事務局名称 広域連携支援センター (拠点商工会 白根商工会)	構成商工会の経営指導員・経営支援員を拠点商工会に集約し、経営改善普及事業の効果的推進を図り、商工業の振興と発展に寄与することを目的とした組織であり地域活性化についても同様に取り組んでいる。
事務局体制 (平成29年4月1日から実施)	
事務局長 (白根商工会事務局長兼務)	1名
経営指導員	5名
経営支援員 (補助員)	3名
経営支援員 (記帳専任職員)	4名
計 13名	
(2) 構成商工会の組織体制	
白根商工会事務局機構図	
<pre> graph TD SD[監事] --- CH[会長] CH --- TD[総代会] CH --- VC[副会長] VC --- LD[理事会] LD --- YD[青年部] LD --- WD[女性部] LD --- CD[商業部] LD --- ID[工業部] subgraph Staff [事務局体制] SL[事務局長 霧巻 良男 1名] GO1[経営指導員 新木 透 1名] GO2[経営指導員 吉倉 恵 1名] GO3[経営指導員 小林 仁 1名] AS1[経営支援員 上杉寿利美 (補助員) 1名] AS2[経営支援員 山田 典子 (記帳専任職員) 1名] AS3[経営支援員 長谷川啓子 (記帳専任職員) 1名] AG[記帳指導職員 佐藤真沙美 1名] GC[一般職員 田中久美子 1名] Total[合計9名] end </pre>	

味方商工会事務局機構図



月潟商工会事務局機構図



2. 連絡先

連絡先名称	住所	電話番号
新潟市南区商工会 広域連携支援センター	新潟県新潟市南区白根1240番地3 (拠点商工会：白根商工会)	025-373-4181
白根商工会	新潟県新潟市南区白根1240番地3	025-373-4181
味方商工会	新潟県新潟市南区味方685-1	025-372-3535
月潟商工会	新潟県新潟市南区大別当2668番地	025-375-2405

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
必要な資金の額	84,000	85,250	86,500	87,750	89,000
経営改善普及事業 指導職員設置費	74,000	75,000	76,000	77,000	78,000
経営改善普及事業 指導事業費	10,000	10,250	10,500	10,750	11,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

国補助金、県補助金、市補助金、会費、各種手数料、事業受託料

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
①地域の経済動向調査に関すること ②経営状況の分析に関すること ③事業計画策定支援に関すること ④事業計画策定後の実施支援に関すること ⑤需要動向調査に関すること ⑥新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること ⑦地域経済の活性化に資する取り組み ⑧他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること ⑨経営指導員等の資質向上等に関すること ⑩事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること
連携者及びその役割
連携者及びその役割 1. 新潟県商工会連合会 会長 岩村 菖堂 新潟県新潟市中央区新光町7-2 TEL 025-283-1311 (役割) ①・②・③・⑤・⑧・⑨ (効果) ほとんどの事業で連携し、事業を円滑に遂行できる。小規模事業者の経営発達支援事業に関し、多くの効果が期待できる。 2. 新潟県 知事 米山 隆一 新潟県新潟市中央区新光町4-1 TEL 025-285-5511 (役割) ①・②・③・④・⑨ (効果) 県内の経済に関する資料を持っており、経営発達支援事業を遂行する上で有効活用できる。 3. (よろず支援拠点)・(公社)にいがた産業創造機構 理事長 森 邦雄 新潟県新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル TEL 025-246-0025 (役割) ②・③・⑤・⑥・⑧ (効果) 小規模事業者の経営発達支援事業に関し、専門家も多く在籍し、ノウハウもあることから多くの効果が期待できる。 4. 新潟市 市長 篠田 昭 新潟県新潟市中央区学校町通1番町602番地1 TEL 025-228-1000

(役 割) ①・③・④・⑥・⑦・⑧・⑨・⑩

(効 果) ほとんどの事業で連携し、事業を円滑に遂行できる。小規模事業者の経営発達支援事業においては、協働で進行していく分野も多く効果は絶大である。

5. 日本政策金融公庫新潟支店 支店長 田沢 嗣透

新潟県新潟市中央区万代4-4-27 TEL 025-246-2011

(役 割) ②・③・④・⑧

(効 果) 地域の経済事情に詳しく、情報交換も容易である。事業計画策定後には必要資金の融資を低利で受けることができるなど効果は大きい。

6. 第四銀行白根支店 支店長 竹野 洋一

新潟県新潟市南区白根3020 TEL 025-372-2161

(役 割) ②・③・④

(効 果) 地域の経済事情や企業情報を多く所有しており、経営発達支援事業においては情報交換により有効な情報を得ることが期待できる。

7. 北越銀行白根支店 支店長 渡邊 大

新潟県新潟市南区白根3098 TEL 025-372-2125

(役 割) ②・③・④

(効 果) 地域の経済事情や企業情報を多く所有しており、経営発達支援事業においては情報交換により有効な情報を得ることが期待できる。

8. 大光銀行白根支店 支店長 長谷川 幸夫

新潟県新潟市南区白根2295 TEL 025-372-2171

(役 割) ②・③・④

(効 果) 地域の経済事情や企業情報を多く所有しており、経営発達支援事業においては情報交換により有効な情報を得ることが期待できる。

9. 新潟信用金庫白根支店 支店長 鳥越 博之

新潟県新潟市南区能登2-1-27 TEL 025-372-2174

(役 割) ②・③・④

(効 果) 地域の経済事情や企業情報を多く所有しており、経営発達支援事業においては情報交換により有効な情報を得ることが期待できる。

10. 三条信用金庫白根支店 支店長 塩野 健

新潟県新潟市南区能登2-9-40 TEL 025-372-0471

(役 割) ②・③・④

(効 果) 地域の経済事情や企業情報を多く所有しており、経営発達支援事業においては情報交換により有効な情報を得ることが期待できる。

11. 加茂信用金庫白根支店 支店長 最上 幸彦
新潟県新潟市南区親和町3-5 TEL 025-373-6520

(役 割) ②・③・④

(効 果) 地域の経済事情や企業情報を多く所有しており、経営発達支援事業においては情報交換により有効な情報を得ることが期待できる。

12. 協栄信用組合白根支店 支店長 古澤 賢
新潟県新潟市南区白根2812 TEL 025-372-2143

(役 割) ②・③・④

(効 果) 地域の経済事情や企業情報を多く所有しており、経営発達支援事業においては情報交換により有効な情報を得ることが期待できる。

13. 協栄信用組合新飯田支店 支店長 森井 潤
新潟県新潟市南区新飯田2620 TEL 025-374-2111

(役 割) ②・③・④

(効 果) 地域の経済事情や企業情報を多く所有しており、経営発達支援事業においては情報交換により有効な情報を得ることが期待できる。

14. 第四銀行月潟支店 支店長 川上 潔
新潟県新潟市南区月潟1527 TEL 025-375-2715

(役 割) ②・③・④

(効 果) 地域の経済事情や企業情報を多く所有しており、経営発達支援事業においては情報交換により有効な情報を得ることが期待できる。

15. 巻信用組合月潟支店 支店長 伊藤 信博
新潟市南区月潟560-1 TEL 025-375-2950

(役 割) ②・③・④

(効 果) 地域の経済事情や企業情報を多く所有しており、経営発達支援事業においては情報交換により有効な情報を得ることが期待できる。

16. 関東信越税理士会新潟支部 支部長 武石 春雄
新潟県新潟市中央区営所通2-692-2 TEL 025-225-2203

(役 割) ⑧・⑩

(効 果) 小規模事業者の経営発達支援事業に関し、財務・税務面で精通しているため、有効な情報を得ることが期待でき、その効果は大きい。

17. J A新潟みらい 代表理事組合長 高橋 豊

新潟県新潟市南区七軒2 1 1 番地1 TEL 025-373-2105

(役 割) ⑥・⑧・⑨

(効 果) 白根産農産物を取り扱う組織であり、農産物を使った新たな特産品開発において連携を強化することにより、商品開発から販売までのさまざまなノウハウや情報を得ることができ、新たな販路の開拓や地域の活性化に繋げることが期待できる。

18. J A越後中央 味方支店 支店長 丸山 昇

新潟県新潟市南区味方1 5 8 0 番地1 TEL 025-372-2220

(役 割) ⑥・⑧・⑨

(効 果) 味方産農産物を取り扱う組織であり、農産物を使った新たな特産品開発において連携を強化することにより、商品開発から販売までのさまざまなノウハウや情報を得ることができ、新たな販路の開拓や地域の活性化に繋げることが期待できる。

19. J A越後中央 中之口営農センター月潟事務所 副センター長 五十嵐 一氏

新潟県新潟市南区月潟1 1 4 2 番地 TEL 025-375-2718

(役 割) ⑥・⑧・⑨

(効 果) 月潟産農産物を取り扱う組織であり、農産物を使った新たな特産品開発において連携を強化することにより、商品開発から販売までのさまざまなノウハウや情報を得ることができ、新たな販路の開拓や地域の活性化に繋げることが期待できる。

20. 新潟市南区観光協会 会長 藤崎 守

新潟県新潟市南区白根1 2 3 5 新潟市南区役所産業振興課内 TEL 025-372-6505

(役 割) ⑦

(効 果) 地域内の観光について有効な情報を得ることが期待でき、その効果は大きい。

21. 新潟県信用保証協会 会長 坂井 康一

新潟県新潟市川岸町1 - 4 7 - 1 TEL 025-267-1311

(役 割) ⑧

(効 果) 中小企業連携ミーティングにおいて地域の経済動向や金融情勢等について意見交換がなされ、他地域の動向等が把握でき、経営発達支援事業の取組みにおいて大変参考になる。

連携体制図等

新潟市南区商工会 経営発達支援計画連携体制図

